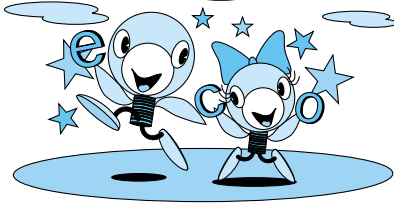


エコと伝言板

第56回



暮らしの中から地球温暖化防止を!

～12月は「温暖化防止月間」です～

マイカー利用の自粛が重要です!

所沢市の家庭から発生するCO2(二酸化炭素)などの温室効果ガスの約半分はマイカーによるもので、その量は年々増加しています。そこで現在、「省エネ市民検討会議」などを通じ、マイカーによるCO2の削減について、市民の皆さんからご意見をいただいています。ぜひ、多くのご意見をお寄せください。

◎詳細は、市ホームページ(アドレスは表紙参照)をご覧ください。

温暖化対策を始めましょう

下記の表は、マイカー利用に対する皆さんの行動によって、家庭からのCO2排出量をどれだけ削減できるかを示したものです。皆さんも、できることから温暖化対策を始めましょう。

Table with 2 columns: 対策例 (Countermeasure Examples) and 削減割合 (Reduction Ratio). Rows include: マイカーをやめて公共交通機関(バス・電車)を利用する (30%), ハイブリッド自動車(複数の動力源利用)に乗りかえる (18%), 普通自動車から軽自動車(重量半分)に乗りかえる (10%), 普通自動車から小型自動車(重量3分の2)に乗りかえる (7%), 近所の人と車の共同所有(カーシェアリング)をする (6%), 週2日往復8kmの車の運転を控える (3%), 急発進・急加速・急ブレーキをやめる (0.4%), 経済的な走行速度の維持(一般道路で時速40km程度) (0.4%), 自動車に不要な荷物を載せない (0.1%), 大型の自動車に乗りかえる (△7%)

環境省「私の環のくらし」を参考に作成

問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

ごみ収集車の火災事故防止にご協力を!

ごみ収集車の火災事故が起りやすい季節です。鍋料理などで使ったカセットコンロのガスボンベや化粧品などのスプレー缶が、間違えて「燃やさないごみ」の収集日に出されたことによるものです。ガスボンベやスプレー缶は、中身を全部使い切り、「びん・かん・スプレー缶」の収集日に出してください。



◎中身が使い切れない場合は、赤マジックで「中身あり」と書いた袋にそれだけを入れて出してください。

問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX2998-9394)

市税の口座振替推進

市では、市税の納付のために左記金融機関に来店された市民の方を対象に、市職員が市税の口座振替の勸奨をさせていただきます。

とき 12月21日(火)、22日(水)

ところ 埼玉りそな銀行新所沢支店

みずほ銀行所沢支店

問い合わせ 収納課 (☎2998-0073・FAX2998-9409)

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方は、ご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間:12月27日(月)、28日(火)午後5時～8時 ▼休日:12月26日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収納課

市税の内訳 市・県民税、固定資産

税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収納課 (☎2998-0073・FAX2998-9152)

県税の休日納税相談窓口を開設します

県では、自動車税や不動産取得税等、県税について納税窓口を開設します。また、納税に関する相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

とき 12月25日(土)、26日(日)いずれも午前9時～午後5時

ところ 所沢県税事務所(並木1-8-1)

問い合わせ 同事務所 (☎2995-2112・FAX2998-4400)

平成16年度地価調査図書の一覧とあらまし(および基準地案内図)の閲覧を行います

平成16年度埼玉県地価調査(価格一覧とあらまし)および基準地案内図の閲覧を次の場所で行っています

◎申請は毎年度必要です。

ので、「ご利用ください。閲覧場所 市役所2階・開発指導課、同1階・市政情報センター、各出張所

問い合わせ 開発指導課 (☎2998-09379・FAX2998-9102)

難病見舞金のお知らせ

市では、難病で療養中の方に対して、1年度ごとに1回3万円の見舞金を支給しています。

対象 市内に住所を有し、所沢市重度心身障害福祉手当の受給認定を受けていない方で、県指定疾患医療給付実施要綱に基づき「指定疾患医療受給者証」の交付を受けている方

持ち物 ▼指定疾患医療受給者証▼印鑑▼振込みを希望する金融機関(郵便局を除く)の本人の口座番号(18歳未満の方は、保護者名義の口座でも可)

申請期限 平成17年3月31日(木)まで

◎申請は毎年度必要です。

申し込み・問い合わせ 障害福祉課 (☎2998-9116・FAX2998-1147)

新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を郵送します

現在ご使用になっている保険証(一般被保険者証は「水色」、退職被保険者証は「ピンク色」)の有効期限は、12月31日(金)までです。

新しい保険証(一般被保険者証は「若草色」、退職被保険者証は「グリーン色」)は、国民健康保険に加入している世帯の皆さんに12月中旬までに郵送します。なお、今年度から、安全かつ正確に皆さんのお手元に保険証が届くよう配達記録郵便で郵送します。

現在ご使用中の保険証は、新しい保険証が届きましたら、お手数ですが、市役所1階・国保年金課、またはお近くの出張所に返納してください。国保年金課にて郵送していただいても結構です。

新しい保険証は、届いた日からご利用いただけます。

使用になれます。保険証の有効期限は1年で、毎年の更新となります。返送先・問い合わせ 国保年金課 (☎359-8501・並木1-1-1/☎2998-9131・FAX2998-9061)

社会保険事務所職員による国民年金出張納付受付を行います

納め忘れのある方や、都合の良い方は、納付書・保険料を持参し、次の会場へお越しください。納付書をお持ちでない方は、基本年金番号を確認できるものを持参してください(代理の方でも可)。

とき 12月14日(火)、15日(水)いずれも午前9時～午後4時

ところ 市役所1階・市民ホール

内容 平成14年11月以降の保険料の納付受付

◎平成16年12月分・17年3月分を12月中に一括で納めた場合、2600円の割り引きがあります。

問い合わせ 所沢社会保険事務所 (☎2998-0100)

水道管にも冬ごっこを!

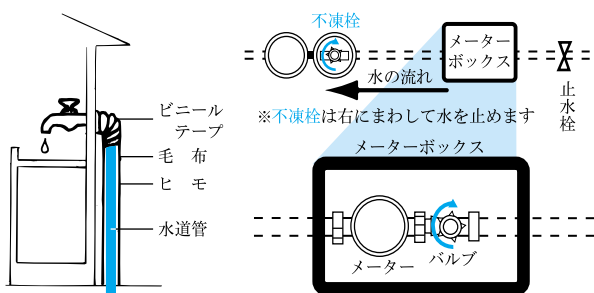
冬になると、水道管の凍結で水の流出が悪くなることや管が破裂することが多くなります。特に、家の北側にあるものや露出している水道管にはご注意ください。

水道管の凍結を防ぐためには、保温材を取り付けましょう。保温材には市販品もありますが、身近なものでは、毛布・布・フェルト等があります。これらを水道管に巻きつけてその上から保温材が濡れないようにビニールなどで巻くと凍結防止に効果があります。

万一、水道管が破裂してしまったら、不凍栓またはメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてから所沢市管工事業協同組合(☎2992-6185)または水道部給水課(☎29921-1082)へ夜間・休

日は☎2921-1100)へ連絡してください。長い間留守にする方は:長い間、家を空けているときに寒波が襲来すると、屋内でも水道管の凍結による破裂が起こることがあります。水道管の破裂を防止するためにお出かけの際には、不凍栓またはメーターボックス内のバルブを閉めていただくようお願いいたします。

不凍栓は右にまわして水を止めます



問い合わせ 水道部給水課 (☎2921-1082・FAX2921-1094)

秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動の結果を報告します

10月16日、市内全域で秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動を行いました。多くの皆さんに道路・広場・空き地等に散乱していたごみを回収していただきました。ご協力ありがとうございました。

ごみの回収量は、次のとおりです。燃やさないごみ:29・75t

燃やさないごみ:12・45t

びん・かん:3・02t

粗大ごみ:14・85t

合計:60・07t

問い合わせ 生活環境課 (☎2998-9370・FAX2998-9105)